

(5) こころとふれあう福祉社会の充実

8 地域福祉

社会福祉協議会を中心に地域やボランティア団体などの地域支援体制の抜本的な見直し・強化を図ることにより、人材の育成とネットワーク体制の整備を推進します。

9 障害者福祉

医療・教育・就業・施設整備など、社会の幅広い分野で障害者の自立と社会参加を促進するため、「大磯町障害者福祉計画」に基づき各種施策や事業を展開します。

多様化する障害者ニーズに柔軟に対応するために、自助・共助・公助による地域福祉を推進します。

10 高齢者保健福祉

高齢者が住み慣れた地域において在宅で自立した日常生活を営むための予防や自立支援のための事業を展開します。

介護サービス基盤の計画的な整備と健康づくり、生活支援、介護予防対策の取り組みを進めていきます。



11 保険・年金

医療費の動向を捉えた適切な保険税率の設定を図るとともに、医療費抑制のための保健事業を実施し、国民健康保険財政の安定・強化を推進し、制度の安定的かつ健全な運営に努めます。

要介護者が出来る限り自立した生活を送れる介護サービス基盤の整備やサービスの質の確保に努めます。

第 2 節 町民の力や知恵が集まるまちづくり

(1) 交流とひろばづくりの推進

12 町民参加

政策立案段階から実現段階に至る様々な場面において、町民が気軽にまちづくりや行政運営に参画できる機会を拡充し、協働によるまちづくりを推進します。人材の確保や育成に努め、地域が主体となる地域づくり活動や町民の自主的活動などを支援します。



13 交 流

主体的に地域づくりに取り組むコミュニティ活動の促進を図るとともに、町民同士における世代を超えたさまざまな活動や交流機会の確保に努めます。

姉妹都市との交流を通し、学校や社会における国際理解教育を推進するとともに、外国人も暮らしやすい環境をつくります。

(2) 開かれた町政と情報化の推進

14 広報・広聴

町政に関する正確な情報を迅速かつ的確に分かりやすく町民に提供する環境整備に努めます。

町民意向や満足度を的確に把握し、町政に反映させるための広聴体制や相談体制の確立に努めます。

15 情報提供

地域ニーズに沿った情報提供が行える地域情報システムの確立を図るとともに、国や県の情報化に対応した行政情報などの電子化を推進します。

すべての町民にわかりやすい情報を適切に公表できる情報公開制度の充実・強化を図るとともに、個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人情報保護の徹底を推進します。